

Osaka Medical Practitioners' Association

2014年9月 No.120

勤務医LETTER

発行 大阪府保険医協会 <http://oh-kinmui.jp/> E-mail web@oh-kinmui.jp
〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 ☎06-6568-7721(代) FAX06-6568-2389

新しい
勤務医ガイドが
できました



医療事故調査制度のあるべき姿 ～医療安全と再発防止に向けた課題とは

勤務医部会部長 鶴田 一郎



2014年7月6日の保団連夏季セミナーで「医療事故調査制度のあるべき姿—医療安全と再発防止に向けて」と題して保団連からは三浦副会長の報告があり、「医療事故調査制度の問題点と今後の課題」と題して大磯義一郎浜松医大教

授(医師・弁護士)の講演があった。大磯先生には、勤務医部会主催で11月15日に「医療事故調査制度のあるべき姿」と題した学習会(下記参照)を開催する。大磯先生の意見の詳細はその機会に譲り、今回は保団連の主張を紹介したい。

保団連の基本的な立場として、①医療行為のもつ不確実性リスクの問題について、「我々はそのリスクをゼロに近づけながら人命のための医療行為を行っている。しかし

決してゼロにはならない。そういう医療行為に対して個人責任追及型の調査では萎縮医療等につながる。②医療事故調査に関するWHOドラフトガイドラインに準拠することの重要性について、「医療安全のための事故情報収集と責任追及のためのそれとは両立できない」、「報告者の非懲罰性、匿名性を守ることの重要性」を強調し、そうでなければ事故の本当の姿は見えてこない、再発防止のためには「誰が」ではなく「なぜ」が大事であると指摘している。

すなわち、患者(国民)と医療者が共に理解し、わが国の医療制度・政策の前進に資する制度を目指すことを前提に、(1)「国の責任で」医療安全と再発防止を目的とし、(2)刑事訴訟・民事訴訟とは切り離して医療事故調査制度を考え、(3)将来的にはその対象を障害を残した医療事故等にも段階的に広げることが提言している。

そのための個別的課題として、(1)「医療安全調査委員会」の調査目的、(2)調査にかかる費用負担の問題、(3)「調査報告書」が再発防止目的ではなく、訴訟・訴追といった懲罰目的に使用される危険性、(4)調査対象の判断、

(5)医師法21条の警察への「異状死体」と届出と事故調との関係、(6)医療の不確実性の観点から診療関連死を業務上過失致死罪(刑法211条)で裁くことの是非等が挙げられている。

さらに、医療事故調査制度を定着・機能させるために、解剖医等の人材養成等に必要とする予算措置、安心安全の医療を目指し、医療に関する公的な「被害者補償制度」やADR(裁判外紛争解決制度)などの創設も諸課題として挙げられている。

医療を取り巻く厳しい社会情勢に鑑みて、医師が国民に良い医療を提供するために医療事故調査制度は上述のような課題をクリアしなければならない。

大阪協会勤務医部会では11月15日に医療事故調査制度のあるべき姿についてのセミナーを開催し、今後の大阪協会の方針に反映させたいと考えています。勤務医の皆様には、ぜひともこのセミナーに参加して忌憚のないご意見をいただけたらと考えています。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

保険医協会勤務医部主催 学習会のご案内

医療事故調査制度の問題点と今後の課題 —医療安全と再発防止に向けて—

「医療・介護総合法」が、自公両党の賛成多数で可決しました。この法案には、患者が死亡した医療事故の第三者機関への届出と原因究明のための院内調査を全医療機関に義務付けることなども盛り込まれています。

大阪府保険医協会勤務医部ではあらためて、勤務医にも影響が大きいこの問題について、第一人者である浜松医科大学の大磯義一郎教授にご講演をしていただきます。ぜひご参加ください。

日時 11月15日(土) 午後3時～5時

会場 保険医協会「M&Dホール」(浪速区幸町1-2-33、☎06-6568-7721)

講師 浜松医科大学教授・弁護士 大磯 義一郎氏

申込み 参加者氏名、住所、連絡先を明記のうえ、FAX06-6568-2389で保険医協会勤務医部まで

主催 保険医協会勤務医部

費用
無料

新規開業のご相談は保険医協会まで

相談料は無料

■大阪府保険医協会は随時開業相談に応じています。■新規開業をお考えの先生は、「コンサルタント」の方にまず相談される方が多いと思います。しかし、その「コンサルタント」の方が医療機関の新規開業に本当に詳しいのかどうかはすぐには分かりません。また、ひとつの「コンサルタント」の方に頼んだのに、いつの間にか複数の業者と交渉になり、費用がかさんだなどの声も届いています。■保険医協会の新規開業相談はそういったご不安を解決することだけでなく、大阪府保険医協同組合や信頼できる業者と連携して新規開業相談を無料でを行っています。



「新規開業個別相談ご希望の方には、「新規開業のてびき」を進呈いたします。」

医院閉院・継承セミナー 10月5日(日) 11:00～12:00
新規開業予定者支援セミナー 10月5日(日) 13:00～14:00

新規開業個別相談は両日とも随時行っています

セミナー以外にも4日、5日の両日、個別相談を行っています。

4日は17時まで、5日は16時まで受け付けています。

お電話や右記ホームページのメールでの受付も結構です。ぜひホームページもご覧ください。<http://oh-kinmui.jp/>

マイドームおおさか2F



両日はマイドームおおさかで「保険医まつり」も開催されています。医療機器メーカー各社など展示多数。毎年3,000人の参加があります。

後継者をさがしている開業医の方と
開業希望の勤務医の方をコーディネート

医院継承・開業支援サイト

<http://www.keisyoudc.net/>

開業して思うこと 59



「なぜ、どうして、どうなった」

まゆみクリニック (天王寺区) 中澤 まゆみ

general practitioner

今は昔、浅間山荘事件をテレビで見ながら勉強し、東大紛争の時に大学に入学した。外科医になりたかった。だから、大学時代は病理学教室に入り浸っていた。一度は外科医になったが、内科のジェネラリストのすばらしさに惹かれ、内科医を目指すようになった。現在は、人生の半分以上内科医をしている。

◇ ◇

開業は運命的であった。一人っ子で、子供もない、好きな旅行をするために、開業をするつもりは全くなかった。ところが、アルバイト先の老院長に承継者がいなくて打診を受けた。しかし、娘さんのつける条件に合わず、当方にもそのつもりもなく、とうとう閉院となった時、患者さんから「止めないで」「辞めないで」だと思った、「何なら場所を提供する」とまで言われ、しぶしぶ近隣を探したが適当な物件はなかった。ところが、閉院1ヶ月前に、倉庫だった所の空きを見つけてしまった。仕方がなかった。私は結局、スタッフドクターではなかったのに、バイト先医院の閉院と同時に開院することになった。すでに、全ての患者さんの紹介状は書き終えていたが、まさか自分宛に紹介状を書くとは思ってもしなかった。

患者の想いを受けて開業を決めたが、正直言って、それなりの自由とそれ故の責任を持っていたパートドクター時代と、一つの所に括り付けられるような開業医の不自由さを我慢でき

るのか、という問いに答えが出ぬまま進んでいった。

◇ ◇

レセプトは手書きで、前の医院のスタッフがそのまま残ってくれた。患者を引き継いだので最初から200枚ほどのレセプトがあり、金銭的には老院長に感謝した。あつという間に半年が過ぎた頃、友人から言われていた事が現実になった。スタッフの1人が辞め、いくらかのお金が無くなっていた。退職金だと思ふことにした。代わりのスタッフは、何人ともなくハローワークから面接にやって来たが、定着するには時間がかかった。およそ開業に当たっての問題は、「お金」ではなく「人」であった。そうこうして10年を重ね、概ねどこにでも起こるような問題が全て出尽くしたようだった。

トラブルでもいろいろ経験した。当院はテナントなので、隣の店の臭気の問題でビル管理会社と闘ったこともあった。この時は本当に保険医協会にお世話になった。親身な対応に入会して良かったと思った。

クレマーも次々に来院した。女ばかりのクリニックなので、私以外の波除けはなく、全員が私の後ろに回り込む形になる。仕方なく法律を学ぶことに力を注いだ。おかげで司法試験も受けてみたが、残念ながらあと20点のところまでバツジはもらえなかった。医者がいかに井の中の蛙なのかがよく分かった。今もその知識を活

かすことができている。クレマーには毅然とした態度で臨み、相手の目的を推察し、時には警察にもお願いしてきた。

病診連携も、最初は少しギクシャクしたものの、今はすっかり有名になり(その善悪は不明だが)、しっかり受け入れてもらえるようになった。昔、大学のスタッフドクターだった頃、近医が手を焼いて「もう診ない」と送られてくる患者さんが多かった。開業してから私は、それは避けようと思っていた。「とにかく入院させる」というのではなく、ある程度以上の診断と根拠のある入院をお願いするように心掛けると、自ずと信頼関係が構築された。当方も入院中の患者さんを診に行くと、主治医との関係もよくなり、退院後のフォローもしやすくなった。

◇ ◇

開業して驚いたことは、郵便物の多さである。毎日毎日よくこれだけ来ると思うほど来る。新聞など読んでいる暇はない。公的書類の返信に大わらわである。勤務医時代に患者さんと病気の事だけを考えていた頃が懐かしく、「忙しい」とか「給料が低い」と文句を言う先があったことに感謝する。今は言われる側となり、ありとあらゆることを受け止めて対処しなくてはならない。院長、事務長、用務員兼務である。これも内科のジェネラリストに通じるかもしれない。

当初は、患者さんに「もう良かったから、好きな事をしてください。病院へは来なくてもいいから」と言えないので、その苦しさから胃カメラ屋になったのに、今では脳腫瘍から水虫まで診ている。何でも勉強だ。

開業を希望される先生には、自己実現のために、何を、いつ、どうしたらいいのかをお考えいただきたい。開業が現実からの逃避にならないために。そして精一杯、自分の選んだ道程を愉しんでもらいたいと思う。苦しいことも、楽しいことも愉しんで、それ全てが人生だもの。

開業ルーキーズの集い

患者に好かれる医院づくり！ 職員定着の処方箋！

よりよい医院経営を続けるために

みんなどうしているのか、医師・専門家目線でズバリ答えます。

日時 **11月22日(土) 午後2時30分～**

会場 **大阪府保険医協会「M&Dホール」**

- 新規開業医だけでなく、先輩開業医も頭を悩ます雇用問題。こんな失敗も…
 - 今まで上手くやっていたのに、いきなり全員やめると大騒動に発展！診療もストップ、どうなるの？
 - いったん雇用した職員をみなどうやって指導していつているのか、知りたい
 - 雇用した職員を辞めさせない方法ってあるの？その反対に上手に辞めさせる方法ってあるの？
 - 患者トラブルは、詰まるところ「応召義務」の問題に！ わかりやすく解説！
- ※府医「生涯研修制度」の申請予定

総論

患者に好かれる医院づくり

— 開業ルーキーが押さえておきたいポイント

講師：(株)すのお 二上 吉男氏

話題提供

スタッフ対策 — 私の失敗談あれこれ①

天王寺区 / 中澤 まゆみ氏

スタッフ対策 — 私の失敗談あれこれ②

高槻市 / 田中 基晴氏

今どきの雇用トラブル

— 専門家の立場から助言

社労士 / 桂 好志郎氏

最近の患者トラブル対処法

— 「応召義務」理解中心に

事務局次長 / 尾内 康彦氏

17:00から懇親会 (参加費無料) もございます

大阪府保険医協会 組織部 大阪市浪速区幸町1-2-33

TEL 06-6568-7721 FAX 06-6568-2389

保険医共済会 **新グループ保険** 毎月募集

大阪府保険医協会の会員とご家族がご加入いただけるグループ保険(団体定期保険)を保険医共済会が扱っております。

「新グループ保険制度」は、万が一の死亡・高度障がいと病気やケガに対する医療保障の2本立てです。保険医共済会が自信をもっておすすめします!

万ーの場合の備え **新グループ保険**

ご本人さま最高4,000万円までの死亡(所定の高度障がい状態)保障!

グループ保険加入例 グループ保険《本人》75歳(800万保障)まで継続加入できます

保険年齢	死亡保険金額 (高度障がい保険金額)	月払保険料(概算)	
		男性	女性
16歳~35歳	4,000万円	4,160円	2,480円
36歳~40歳		5,640円	4,280円
41歳~45歳		7,760円	5,360円
46歳~50歳		11,520円	7,440円
51歳~55歳		17,400円	10,280円
56歳~60歳	2,000万円	25,360円	12,640円
61歳~65歳		18,620円	8,720円
66歳~70歳		23,100円	10,065円

＋プラス

病気やケガに備えて **総合医療保険**

病気やケガによる1泊2日以上の入院・手術を保障!

総合医療保険加入例 総合医療保険《本人》75歳まで継続加入できます

入院給付金日額	10,000円	5,000円
入院給付金額	日額10,000円×入院日数	日額5,000円×入院日数
入院療養給付金額	入院給付金 日額×5	
手術給付金額	入院給付金 日額×20(ただし、外来・日帰り手術は×5、放射線治療は×10)	
保険年齢	月払保険料(概算)	
30歳~34歳	2,970円	1,485円
35歳~39歳	3,090円	1,545円
40歳~44歳	3,360円	1,680円
45歳~49歳	3,970円	1,985円
50歳~54歳	5,120円	2,560円

グループ保険、総合医療保険のいずれか一方でのお申込みもできます。

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

資料請求・お問い合わせは保険医共済会 ☎06-6563-6681

保険医賠償責任保険

個人の責任問われる時代、診療に専念できる心のささえ

ご加入セット ☆標準的な加入プランは『Aセット』になります。

セ ッ ト 型		A	B	C	
てん補限度額 (保険金支払 限度額)	医療行為	1事故	1億円	5,000万円	3,000万円
		期間中	3億円	1億5千万円	9,000万円
	建物設備	身体(1名)	5,000万円	4,000万円	3,000万円
		身体(1事故)	1億円	8,000万円	6,000万円
	財物	500万円	400万円	300万円	
(年間) 保険料	個人診療所	65,520円	55,770円	50,490円	
	勤務医	43,210円	36,750円	33,270円	

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

融資 制度

住宅購入や増改築、お子さまの教育費、開業にあたっての資金など、何かと資金が必要な時があります。保険医協会では、勤務医のみならず、さまざまな方を対象に銀行と提携した融資制度をご用意しています。

新規開業資金 / 教育資金 / 住宅資金に

※詳しくは税務経営部 TEL 06-6568-7721まで。

■勤務医ローン(近畿大阪銀行提携)

[教育・育英資金など] 最高3,000万円
[住宅資金] 最高5,000万円

■みずほ銀行提携ローン

[新規開業資金、住宅資金など]
設備資金: 最高1億円 住宅資金: 最高5,000万円

■ドクターローン(近畿大阪銀行提携)

[新規開業資金] 最高6,000万円

■大正銀行提携ローン

[新規開業資金] 最高8,000万円

新規開業資金に限り優遇金利あります。お問い合わせください。

■京都銀行提携ローン

[新規開業資金] 最高6,000万円

大阪府保険医協会

新規開業講習会 3回シリーズ

大阪府保険医協会では、新規開業された先生方を対象に、新規指定後の個別指導対策、税務・雇用対策、そして保険診療・請求事務対策として下記の講習会を定期的で開催しております。今年最後の講習会を下記の日程で開催いたします。ぜひお越し下さい(参加費無料/スタッフの方の参加も結構です)。

新規指定後個別指導対策 模擬指導を演習し、その傾向と対策を伝授

日時 11月26日(水) 午後2時~3時30分

実際にどういった指導が行われるか臨場感を再現。新規指定後の個別指導をまだ受けておられない方が対象になります。

新規開業講習会【雇用編】 社労士より労働契約・パート雇用の要点を解説

日時 11月29日(土) 午後2時30分~4時30分

講師 桂 好志郎 社労士

新規開業講習会【保険診療編】 審査委員から保険診療、審査減点対策をズバリ

日時 12月20日(土) 午後2時30分~5時

講師 国保審査委員 など

会場はいずれも
大阪府保険医協会会議室です

伝言板 Message Board

求人(病院・診療所)

▶**内科医・療養棟担当医**(専門不問) / 詳細相談可 / 年齢・経験不問 / 東大阪市病院(184床) / 問合せ・070-5665-8013(明石)

▶**常勤医師・当直非常勤医師** / 地下鉄谷町線「太子橋今市」駅西 / 徒歩5分 / 大阪市旭区大宮5-4-24 / 藤立病院 / 委細面談 / 問合せ・06-6955-1100(事務長)

▶**耳鼻咽喉科常勤医** / 耳鼻の手術積極的に取り組みます / 耳鼻咽喉科サージッククリニック老木医院 / 問合せ・0725-47-

3113(事務長) oiki-clinic.jp

▶**内科常勤医** / 週4日勤務可 / JR「茨木」駅 / 徒歩5分 / 茨木市駅前町3-2-2-404 / たかみクリニック / 委細面談 / 問合せ・072-631-3001

▶**整形外科医師**(常勤・非常勤) / 社会医療法人頌徳会日野病院 / 南海高野線「北野田」駅 / 送迎3分 / 出勤日・勤務時間応相談 / 問合せ・072-235-2068(田中)

▶**整形外科非常勤医師** / 月・水・木午前診(1日でも可) / 内科常勤医師 / 外来・訪問 / 東大阪市鴻池新田1分 / (医)みらいクリニック / 問合せ・06-6748-3113(事務長)

テナント物件 / 貸・売・継承医院

▶**テナント物件** / 枚方市津田元町1-8-3 / JR学研都市線「津田」駅 / 徒歩5分 / 国道307号線沿 / 新築医療ビル / 2階歯科開業中 / 1階・47坪 / 3階・44坪募集中 / 問合せ・072-845-6761(高橋)

▶**テナント物件**(医療ビル) / 東淀川区大隅 / 大阪市営バス「大阪経大前」徒歩1分 / 商業施設隣・人通り多 / 眼・耳鼻咽喉・皮膚・小児・心療内科の真空地域 / 1階(21坪)・2階3階5階(33坪) / 内部自由設計可 / 賃料相談可 / 問合せ・06-6327-0498(村井)

▶**テナント物件** / 南海本線「岸里玉出」駅前スグ / 地下鉄四つ橋線「玉出」駅 / 徒歩5分 / 2011年10月新築ビル / 2F、3F部分 / 1F眼科です / 各階約47坪 / セコ

ム格安 / 内部自由設計可 / 問合せ・山中眼科06-6661-3075 (FAX06-4703-3666)

▶**テナント物件** / 東成区東小橋3-17-1 / JR・地下鉄・近鉄「鶴橋」駅 / 徒歩1分 / 千日前通に面しアーケード有 / 新築医療ビル1・2・4・5階 / 約26坪 / 3階歯科盛業中 / 診療科目は何でもOK / 眼科の真空地域 / 賃料相談可 / 分割賃貸可 / 問合せ・090-5660-3973(近藤)

▶**貸医院** / 柏原市玉手町 / 近鉄南大阪線「道明寺」駅 / 徒歩8分 / 鉄筋2階建52坪 / 駐車4台分有 / 近医 内科・産科のみ / 診療科目は何でもOK / 問合せ・090-5069-6280(松原)

▶**貸医院** / 港区夕張交差点前 / 地下鉄中央線「朝潮橋」駅 / 徒歩5分 / 市バス停前 / 内科・外科最適 / 一戸建鉄骨2階 / 合計約50坪 / 集客力大 / 問合せ・06-6574-1526(藤田)

協会会員のための 共済制度 申込み好評受付中!

保険医休業保障共済保険 加入日 2015年4月1日

- ① 最長730日の充実保障!
- ② 掛金が満期まで変わりません
- ③ 掛け捨てではありません
* 加入3年以上経過後に脱退した時に脱退給付金をお支払いします。
- ④ 傷病給付金は非課税
- ⑤ 入院はもちろん、自宅療養も給付
- ⑥ 同一疾病でも給付日数限度までは何度でも給付
- ⑦ 75歳までの長期保障
- ⑧ 他所得補償との重複受給OK!
- ⑨ 転出・転勤でも加入継続できます

たよりになる
9つのポイント

～病気やケガでの休業に安心保障～

□ 拠出金 (月額) ※満期まで変わりません

加入年齢	1口	3口
～29歳	2,500円	7,500円
30歳～39歳	2,800円	8,400円
40歳～49歳	3,000円	9,000円
50歳	3,300円	9,900円
51歳～54歳	3,300円	9,900円
55歳～59歳	3,700円	11,100円



※加入年齢は2015年4月1日現在の満年齢で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超えるものは1歳繰り上がります。
※勤務医は3口まで加入いただけます。

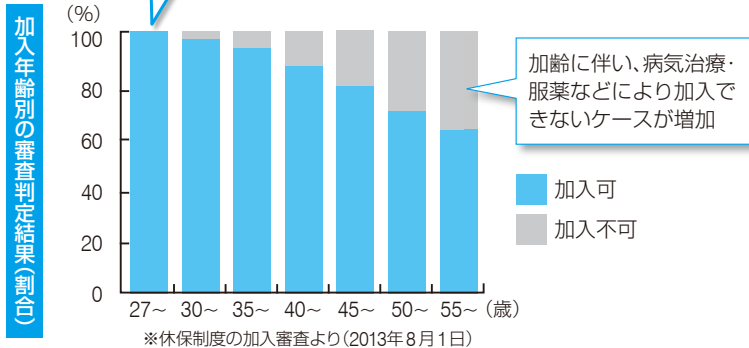
加入申込み資格

1. 加入日現在、満59歳までの保険医協会会員
2. 保険医であること
3. 1つの主たる医療機関などで週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
※非常勤医師、大学院生は加入できません
4. 加入日現在、健康であること
※現在、健康に異常のある方(現症がある方、服薬中の方、治療中の方)は、原則として加入できません
※既往症の治療後の経過期間などによって加入できない場合があります

□ 給付内容 (1口につき)

給付金の種類	受給資格	給付内容・日数など
傷病休業給付金 入院給付金	疾病、傷害を原因に休業したとき	5日免責あり 1日につき 自宅6,000円 入院8,000円 【通算給付日数500日まで】
長期療養給付金	傷病給付金の限度日数(500日)を超えて、引き続き連続して休業したとき	1日につき 自宅3,000円 入院6,000円 【連続1回限り230日限度】
弔慰給付金	傷病により死亡したとき	500,000円 (+脱退給付金)
高度障害給付金	傷病により高度障害状態になったとき	500,000円 (+脱退給付金)
脱退給付金	加入3年以上経過した後、脱退したとき	別に定める脱退給付金表により給付金額を確定

若いときからの加入をオススメします!



加齢に伴い、病気治療・服薬などにより加入できないケースが増加

休保 検索

申込み
受付期間
10/25まで

保険医年金制度 加入日 2015年1月1日

～会員の老後・将来設計を支えます～

- ① コツコツ貯める月払制度
- ② ドカンと貯める一時払制度
- ③ 急な出費にも1口単位で解約可能
- ④ 払い込みが困難なときに掛金中断、余裕ができたときに掛金再開
- ⑤ 事前に満期日の指定は不要。受取方法は受給時に選択
- ⑥ 万一の時はご遺族に全額給付

自在性が魅力!
6つのポイント

予定利率 **1.259%** (2014年9月1日現在)

※昨年度運用実績: 1.459% (予定利率1.259%+配当0.200%)
短期のご利用では積立金が掛け金を下回ります

35歳から加入

65歳から10年確定で受給の場合

月払 5口 加入

受取月額 約18万円
受給総額 約2,215万円
【掛金総額 1,800万円】

利息 約415万円
受給総額 約2,215万円
掛金 1,800万円

35歳 65歳 75歳

加入資格 満74歳までの協会会員
* 月払増口・一時払申込みは79歳まで

加入口数 ●「月払」/ 1口1万円 通算30口
●「一時払」/ 1口50万円 毎回40口

委託生保7社へ拡大!
制度の安全性・安定性がより一層高まる!

※ここでご案内した内容は、制度概要を説明したものです。ご加入条件、お支払い条件については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。

※休業保障・年金のお問合せは、☎ 保険医協会共済部 06-6568-7721まで